

## 浜松市自殺対策地域連携プロジェクト事業【静岡県浜松市】

＝絆で支え合うはままつに向けて＝

(実施期間) 平成22年度～平成24年度 (基金事業メニュー) 強化モデル事業  
 (実施経費) 平成24年度 3,000千円 (実施主体) 浜松市

### 【事業の背景・必要性・目的】

経済・生活問題、精神疾患等自殺には様々な要因が関連している。こうした問題を抱える自殺のハイリスク者と接する機会が多い弁護士や司法書士(以下法律家)、ならびに医師、精神保健福祉士(以下精神保健分野)には、それぞれの専門領域だけでは解決に結びつかないケースを抱えている状況にある。法律家と精神保健分野(以下専門識者)が日常的に連携し、自殺ハイリスク者への包括的な支援を行うために、専門識者の連携の仕組みを構築する。

### 【地域の特徴・自殺者数の動向】

□地域環境等

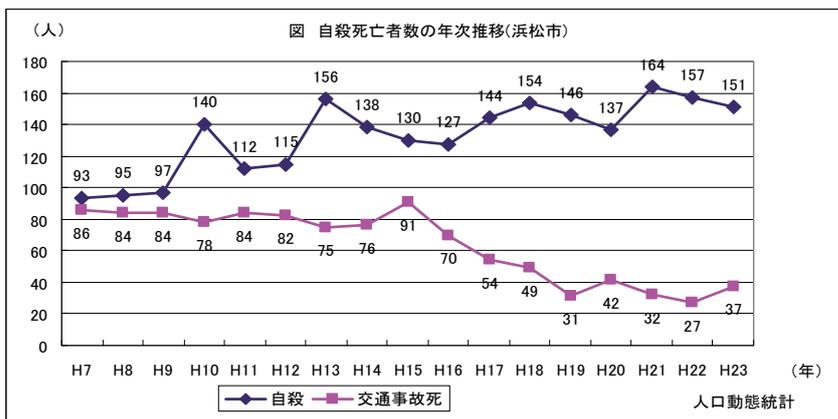
- ・静岡県西部の豊かな自然に恵まれたまち。
- ・平成17年に12市町村合併、平成19年に政令指定都市に移行した。
- ・面積1,558.04㎡(全国第2位)
- ・日本一長い日照時間(気象庁発表全国気候表2011年)

(出典:住民基本台帳 H24.10.1現在)

総人口	年齢3区分別人口割合		
	年少 (0～14歳)	生産 (15～64歳)	老年 (65歳以上)
816,490	114,026	514,218	188,246

□自殺死亡動向

- ・平成10年に増加して以降、徐々に増加。
- ・平成21年に起きたリーマンショック後に、自殺者数がさらに増加した。
- ・自殺死亡率  
H21 20.3、H22 20.1、H23 18.9  
(人口動態統計)



### 【事業目標 事業内容】

H22 専門識者間の出会い ～お互いの職種の理解と連携の仕組み検討～

◆ 自殺対策地域連携の検討会開催

(メンバー 精神科医、内科医、弁護士、司法書士、精神保健福祉士、行政)

◆ 研修会の開催 2回 (事例の検討手法を学ぶ研修会、事例発表研修会)

法律家と精神保健分野の2名でペアを構成。法律家が提供した事例を検討することで、立場や視点の違いを認識し、お互いの職種についての理解を深めた。

## ◆ アンケート調査の実施

事例発表研修会に、市内の専門識者が参加。参加者にアンケート調査を実施した。

- ◆ 先駆的取組を行っている地域への視察（神戸市司法書士会の取組み、滋賀県野洲市多重債務者への包括的支援の取組み）

## H23 絆プロジェクト開始 ～連携の仕組みの構築と実際の支援～

- ◆ 連携の仕組み（以下「絆プロジェクト」という。）を構築し、実際に担当している事例において、連携してケースワークを行うなど実験的運用を開始した。

【絆プロジェクトとは・・・】

ハイリスク者の対応に苦慮している法律家を精神保健福祉士（絆支援員）が支援する。支援方法は4つ。すべて利用してもよいし、ひとつのみでもOK。必要に応じクライアントの同意を取った上で実施。

①個別支援計画作成への助言、②面接への同席、③事例検討（事後検討）、④医療機関への同行

平成23年度は、3ケース、延べ22回の支援を実施。

- ◆ 自殺対策地域連携の検討会開催

- ◆ シンポジウムの準備・実施、アンケートの実施

基調講演「心理学的剖検による自殺の実態」、シンポジウム（司法書士、精神保健福祉士、自死遺族）

シンポジウム実施後のアンケートでは、絆プロジェクトに関心を持った割合が90.5%であった。

## H24 絆プロジェクトの発展と市内の専門識者への普及 ～絆で支え合うはままつに向けて～

- ◆ 絆プロジェクト

実際に絆プロジェクトの運用を行うとともに、司法書士と精神保健福祉士をメンバーとした「絆プロジェクト推進委員会」を新たに設置し、各事例のアセスメント等を行うとともに、この事業全体の機動力を高めた。

平成24年度は、4ケース、延べ41回の支援を実施。

- ◆ 自殺対策地域連携の検討会開催

- ◆ 研修会の準備・実施

構築した絆プロジェクトを市内の専門識者に広く普及させるための研修会を実施した。

- ◆ 絆プロジェクトのマニュアル作成準備

絆プロジェクトを市内の専門識者が誰でも利用できるようにするためのマニュアル作成の準備を進めた。

## 【事業実施にあたっての運営体制】

H22～23 連携の仕組みの構築にあたり、精神保健福祉士を養成している聖隷クリストファー大学に委託。

H24～ より実践的な仕組みの運用を行うため、市内のNPO法人に委託し、事業を実施。

市と受託者間で打合せを綿密に実施し、地域の実情に応じた連携のあり方を実践した。

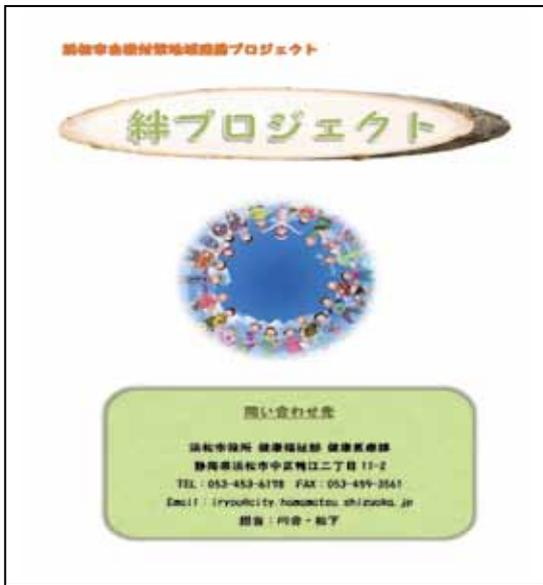
## 【事業の工夫点】

連携の仕組み（絆プロジェクト）を検討するために、精神科医、内科医、弁護士、司法書士、精神保健福祉

士などをメンバーとした自殺対策地域連携の検討会を立ち上げた。この検討会は継続的に開催し、多職種間同士が日常的に連携を行い、ケースワークなど支援ができるような仕組みとした。

【事業成果、その他特筆すべき点】

- ・ 地域の多職種が参加し絆プロジェクトについて検討を重ね、地域の実情に合った生活の視点での連携の仕組みを構築した。
- ・ 当事業を行うことで、自殺のハイリスク者を支援するだけでなく、絆プロジェクトに挙げられない場合でも、日常的に法律家と精神保健福祉士の双方向による支援者支援の仕組み、また各専門識者主催の合同相談会の実施など絆プロジェクトを超えた連携の仕組みが構築された。
- ・ 今後、当プロジェクトがさらに発展するために、専門識者の領域を増やすとともに、行政も含めた総合的な支援体制の仕組みづくりを検討したい。



(問合せ先) 浜松市 健康福祉部 健康医療課  
 TEL:053-453-6178  
 E-mail:iryuu@city.hamamatsu.shizuoka.jp